

新浜地区 大規模雨水処理施設整備事業計画（福山市）

（様式1）

項目	内容・施策等
選定理由	新浜ポンプ場は、1959年（昭和34年）に供用を開始した合流式下水道のポンプ場で、供用開始から60年以上が経過している。新浜浄化センターを廃止したことに伴い、汚水中継ポンプ場の機能は廃止しており、現在は雨水ポンプ場として運用しているが、施設・設備は老朽化が著しく、現行の耐震基準も満足していない。適切な機能確保を図り浸水被害を軽減するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備による整備水準の目標：42mm/hr <p>② 目標設定</p> <p>i) 生命の保護の観点：当該地域に存在する要配慮者利用施設 111 か所（社会福祉施設 64 か所，学校 18 か所，医療施設 29 か所）の浸水被害を軽減する。</p> <p>ii) 都市機能の確保の観点：市役所，駅，医療機関等の浸水被害を軽減する。</p> <p>iii) 個人財産の保護の観点：家屋の浸水被害を軽減する。</p> <p>iv) その他：特になし</p>

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有（平成 年 月 日策定済み） ・ <u>策定予定</u>（令和7年度策定予定） 			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・新浜ポンプ場改築工事
			下水道管理者以外	・該当なし
		ソフト対策	下水道管理者	・内水ハザードマップの作成・公表
			下水道管理者以外	・該当なし
	自助	ハード対策		・止水板の設置
		ソフト対策		・地区防災計画の作成と訓練の実施

備考）事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

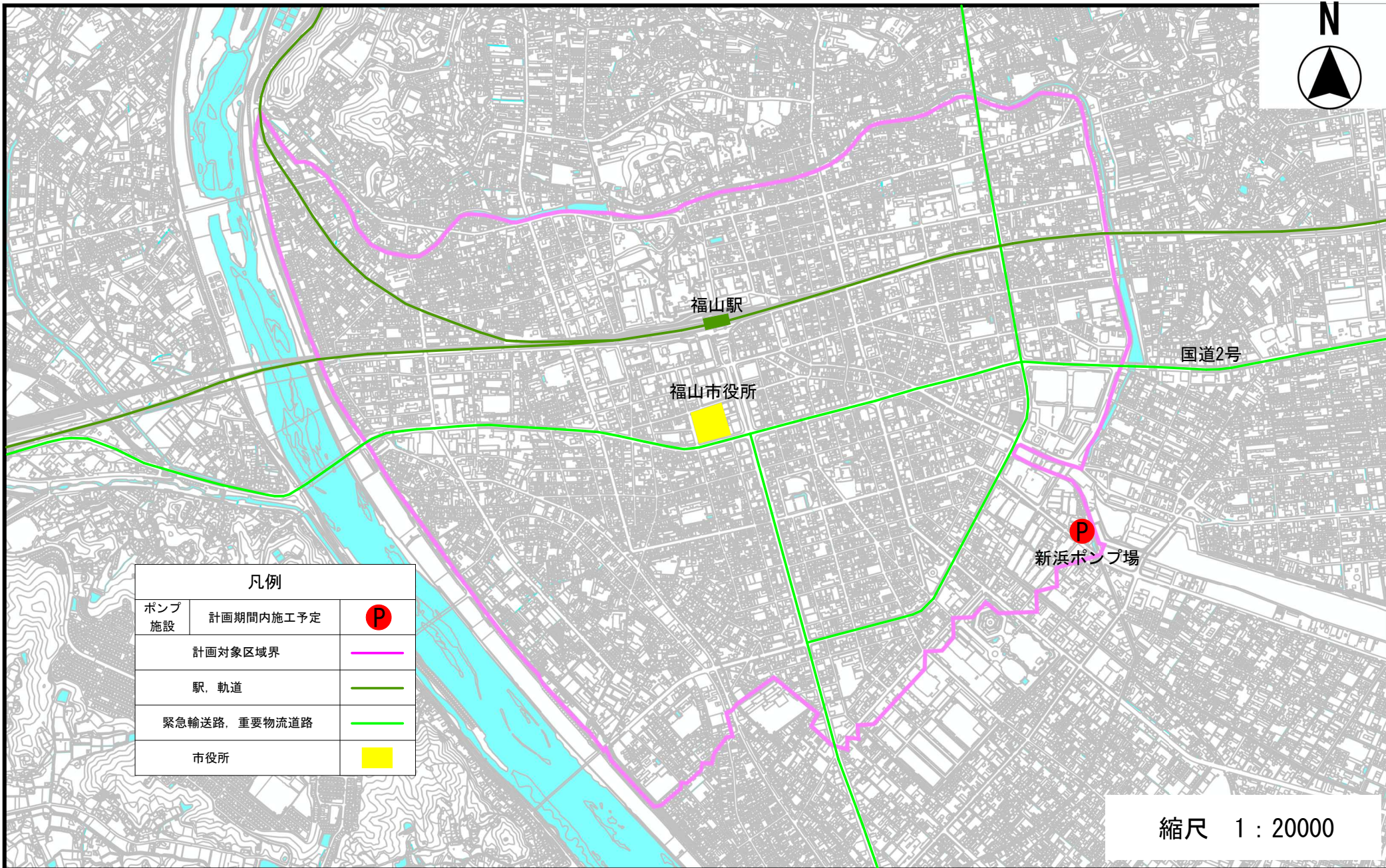
また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

* 下水道施設の改築（浸水に対する安全度の向上を伴わないもの）を実施する場合には、当該施設の改築を下水道ストックマネジメント計画に位置づけること。（総合地震対策計画に位置づけられている場合を除く）

年度計画（百万円）

名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
設計	51	119							170
土木工事		194	1,166	777	194	972	194	389	3,886
建築工事				484	121				605
プラント機械工事				379	884	253	589		2,105
プラント電気工事				163	380	109	253		905
計	51	313	1,166	1,803	1,579	1,334	1,036	389	7,671

項目	内容・施策等
整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置から 60 年以上が経過している新浜地区のポンプ場について、雨水排水機能を適切に確保する。(553m³/分) <p>ソフト対策、自助の整備効果等： 内水ハザードマップによる情報提供及び建築物内部の浸水を防止する止水板の設置により、浸水被害の軽減を図る。</p>
放流先河川との調整状況	該当なし
その他	特になし



凡例

ポンプ施設	計画期間内施工予定	
	計画対象区域界	
	駅、軌道	
	緊急輸送路、重要物流道路	
	市役所	

縮尺 1 : 20000